

日EU•EPA

酒類等に係る大枠合意の内容

日EU・EPA 市場アクセス交渉等の最終結果

EU関税や輸入規制の撤廃、日本GIの保護を通じ、日本産酒類の競争力を高め、新たな市場を確保

ľ	関	税	撤	廃	
---	---	---	---	---	--

(日本からの輸出) 酒類、たばこ、塩:全品目を即時撤廃 (日本への輸入)

く洒類>

- ・ワイン(ボトルワイン、スパークリングワイン等):即時撤廃
- ・清酒、焼酎等:11年目に撤廃

<たばこ>

- ・紙巻たばこ:協定税率として無税(現在、暫定税率で無税)
- ・紙巻たばこ以外:段階的に撤廃
- く塩>
- ・精製塩:11年目に撤廃

【地理的表示(GI)】

- GI「日本酒」などの酒類GIの相互保護により、日本産酒 類のブランド価値を向上させ、輸出促進
 - (注)国レベルのGIとして「日本酒」を指定(平成27年12月)

(参考)日本の酒類GI

焼酎: 壱岐(長崎県壱岐市)、球磨(熊本県球磨郡及び人吉市)、
薩摩(鹿児島県(奄美市及び大島郡を除く))、琉球(沖縄県)
清酒: 日本酒(日本国)、白山(石川県白山市)、山形(山形県)
ワイン: 山梨(山梨県)

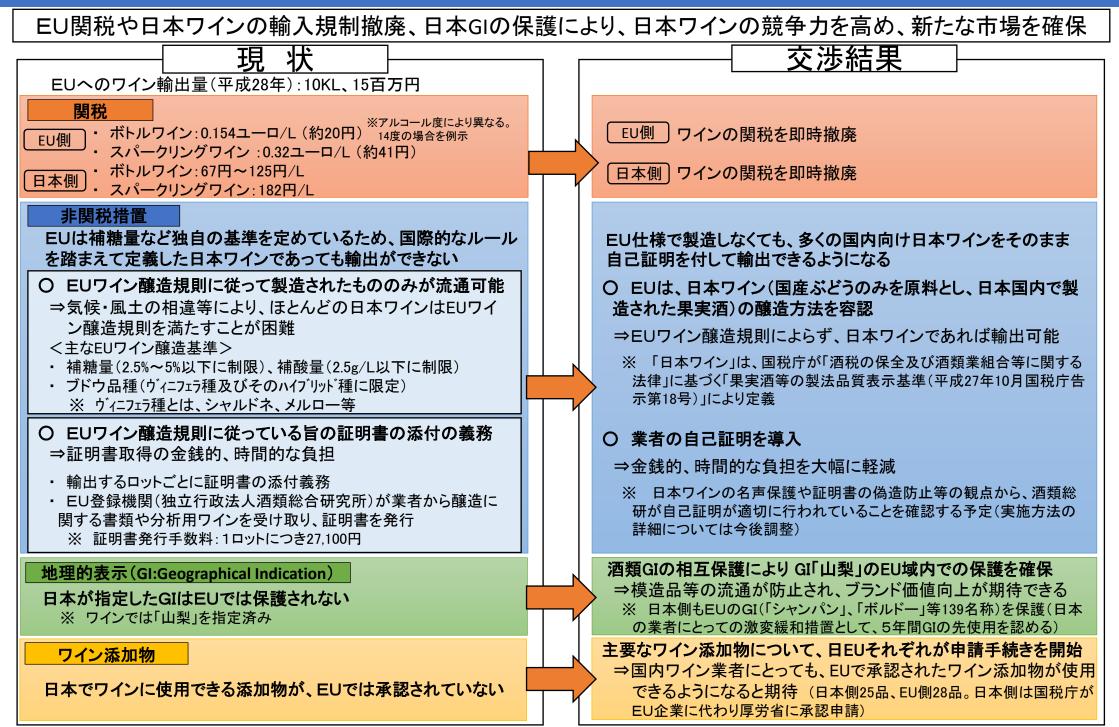
【非関税措置】

- 日本産酒類の非関税措置(「日本ワイン」の輸入規制、単式蒸留焼酎の容器容量規制)を撤廃し、EU市場を新規開拓 ① 「日本ワイン」の輸入規制(醸造方法・輸出証明)の撤廃
- ・これまで、EU域外からEU域内への輸出は、EUワイン醸造規則に適合したものしか認められず、適合している旨の 公的機関による証明書を義務付け
 - ⇒ 新たに、EUは「日本ワイン」の醸造方法を容認(補糖、補酸、ぶどう品種の承認等)
 - ⇒ 協定発効後は、「日本ワイン」の自由な流通・販売が可能。また、業者の自己証明の導入により、コスト負担が軽減

(参考)「日本ワイン」とは、国産ぶどうのみを原料とし、日本国内で製造した果実酒。国際的な認知の向上等のため、ワインの表示ルールとして新たに「果実酒等の製法品質表示基準」を制定(平成27年10月)

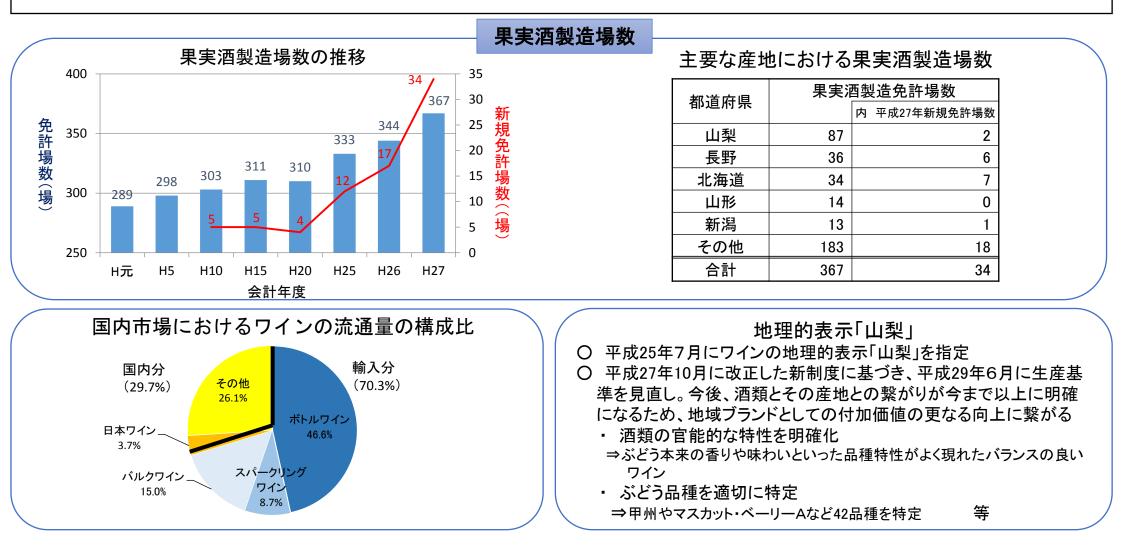
- 単式蒸留焼酎の容器容量規制の緩和
- これまで、700mlや1,750ml等の決められた容量以外の容器は流通不可
- ⇒ 協定発効後は、焼酎の四合瓶や一升瓶での輸出が可能

日EU・EPA 交渉結果(ワイン)



(参考)日本ワイン

 ○ 国産ぶどうのみから醸造された「日本ワイン」は、近年、国際的なコンクールで受賞するほど高品質なものが登場していること 等を背景に消費が拡大。また、地域振興等を通じて、新たな「日本ワイン」造りへの参入も期待できる成長産業である。
 ○ 国税庁では、日本ワインの国際的な認知の向上や消費者の商品選択が容易になるよう、国際的なルールを踏まえたワイン の表示ルールとして「果実酒等の製法品質表示基準」を平成27年10月に制定。あわせて、地理的表示制度の活用を図るため、 地理的表示の指定要件の明確化や、消費者に分かりやすい統一的な表示をルール化する「酒類の地理的表示に関する表示基 準」を平成27年10月に改正。これらを通じ、日本ワインの健全な発達を促しているところ。

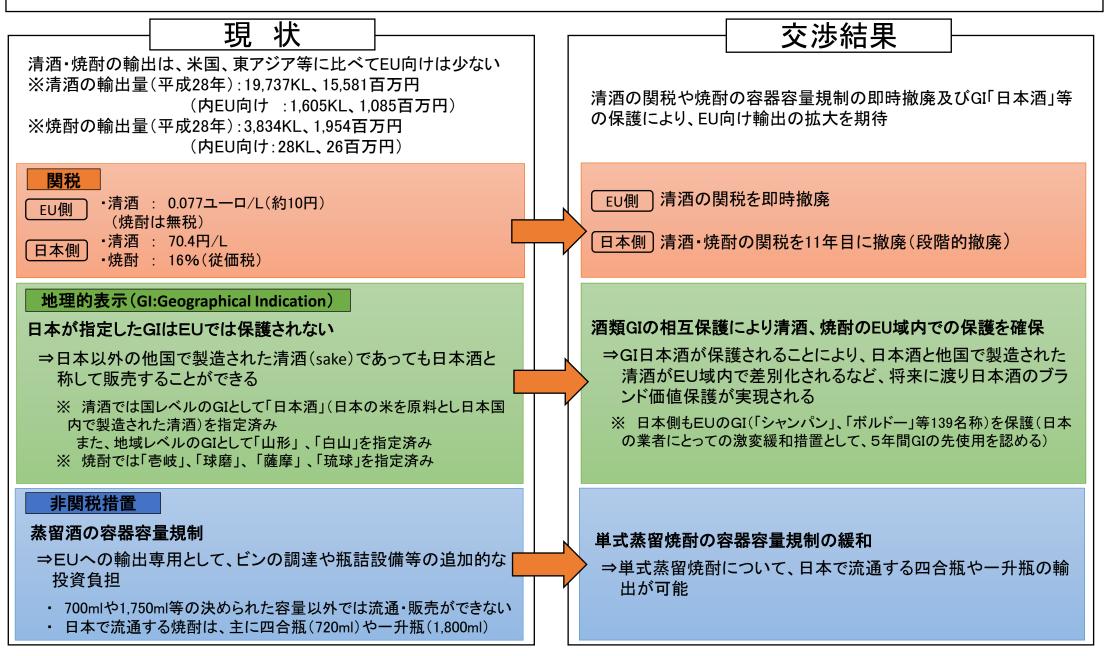


	2008年 (日チリEPA発効翌年)		2016年	
	輸入量(KL)	シェア	輸入量(KL)	シェア
EU	85, 872	72.2%	101, 801	59.1%
フランス	49, 982	42.0%	45, 711	26. 5%
イタリア	22, 807	19.2%	32, 093	18.6%
スペイン	8, 811	7.4%	19, 403	11. 3%
EU以外	33, 065	27.8%	70, 594	40.9%
アメリカ	7, 739	6. 5%	6, 572	3.8%
オーストラリア	7, 352	6. 2%	6, 922	4.0%
チリ	13, 293	11.2%	50, 535	29.3%

(注1) 日チリEPAにより、チリ産ワインは段階的に関税撤廃。2019年にはゼロ関税。 (注2) 日豪EPAにより、豪州産ワインは段階的に関税撤廃。2021年にはゼロ関税。

日EU•EPA 交涉結果(清酒•焼酎)

EU関税や容器容量規制の撤廃、日本GIの保護を通じ、清酒・焼酎の競争力を高め、新たな市場を確保



日EU・EPA 日本産酒類の輸出支援等について

○ 日本産酒類の輸出拡大に向け、EU関税や輸入規制の撤廃、我が国のGI保護を 確保。日本産酒類にとって、5億人の巨大なEU市場を新たに開拓するという意義。 こうした輸出拡大のチャンスを活かすことが重要。

○ 日本産酒類の競争力強化のため、日本産酒類の情報発信や輸出環境整備、技 <u>術支援等のための措置を一層講じることが必要。</u>

最近の日本産酒類の輸出動向

これまでの主な輸出支援等(国税庁と酒類総研)

